

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年5月16日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 貢

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池 田 秀 孝

【縦覧に供する場所】 日本乾溜工業株式会社 鹿児島支店

(鹿児島県鹿児島市卸本町7番地23)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の当社鹿児島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間	第73期
会計期間	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高 (千円)	8,787,143	8,466,076	6,281,381	5,518,515	12,535,778
経常利益 (千円)	979,814	667,495	911,862	578,250	752,466
四半期(当期)純利益 (千円)	954,148	655,063	891,382	570,380	688,616
純資産額 (千円)			2,434,144	2,815,410	2,160,183
総資産額 (千円)			8,967,177	8,907,053	6,173,991
1株当たり純資産額 (円)			281.19	365.62	223.55
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	187.07	145.73	174.77	134.51	131.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.47	50.45	60.23	44.80	47.11
自己資本比率 (%)			27.1	31.6	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,320	405,289			726,634
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,701	15,669			34,156
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	239,533	240,300			257,703
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,026,429	1,228,370	1,079,051
従業員数 (名)			175	197	193

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	197
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	183
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
	売上高(千円)
建設事業	4,959,180
防災安全事業	423,020
化学品事業	136,314
合計	5,518,515

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 前第2四半期連結会計期間において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は次のとおりであります。

国土交通省 1,464,842千円 23.3%

当第2四半期連結会計期間において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は次のとおりであります。

国土交通省 573,471千円 10.3%

3 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるという季節的変動があります。

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また、事業の中心となっている建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態のそぐわないものであります。したがって事業の種類別ごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況のうち、建設業における受注工事高及び施工の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
前第2四半期 累計期間 (自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日)	交通安全施設工事	2,081,168	2,483,954	4,565,123	3,838,282	726,840
	法面工事	220,305	412,208	632,514	501,613	130,900
	環境・メンテナンス ス工事	88,323	74,712	163,036	160,842	2,193
	その他工事	71,334	137,685	209,019	191,151	17,867
	合計	2,461,131	3,108,561	5,569,693	4,691,890	877,802
当第2四半期 累計期間 (自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日)	交通安全施設工事	1,393,965	2,212,324	3,606,289	3,256,264	350,024
	法面工事	280,150	412,556	692,707	349,403	343,303
	環境・メンテナンス ス工事	15,860	276,490	292,350	281,448	10,901
	その他工事	132,323	163,216	295,539	207,147	88,391
	合計	1,822,299	3,064,587	4,886,886	4,094,264	792,622
前事業年度 (自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日)	交通安全施設工事	2,081,168	4,244,416	6,325,584	4,931,619	1,393,965
	法面工事	220,305	791,007	1,011,313	731,162	280,150
	環境・メンテナンス ス工事	88,323	90,762	179,086	163,226	15,860
	その他工事	71,334	298,147	369,481	237,158	132,323
	合計	2,461,131	5,424,334	7,885,466	6,063,166	1,822,299

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	交通安全施設工事	1,810,526	1,272,696	3,083,223
	法面工事	222,559	206,339	428,898
	環境・メンテナンス工事	90,435	40,051	130,486
	その他工事	57,472	74,886	132,359
	合計	2,180,994	1,593,974	3,774,968
当第2四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	交通安全施設工事	628,991	1,661,621	2,290,613
	法面工事	91,182	161,699	252,882
	環境・メンテナンス工事	163,739	60,094	223,833
	その他工事	55,605	132,530	188,136
	合計	939,519	2,015,946	2,955,466

(注) 1 前第2四半期会計期間の完成工事のうち、請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

九州地方整備局	長崎497号佐世保高架橋防護工設置工事
長崎河川国道事務所	小浜・大村管内防護柵・標識設置工事
熊本河川国道事務所	弓削大橋 高欄改修工事
熊本河川国道事務所	八代管内交通安全施設整備工事
西日本高速道路株式会社	九州自動車道 門司～小倉東間中央分離帯防護柵更新工事

当第2四半期会計期間の完成工事のうち、請負金額6千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

鹿島道路株式会社	東九州自動車道路 門川ネットフェンス設置工事
熊本河川国道事務所	山鹿管内交通安全施設整備工事
北九州国道事務所	平成22年度行橋管内橋梁補修工事
福岡市役所	県道志賀島和白線(志賀島橋)橋梁用防護柵設置工事
信号器材株式会社	鴨池公園野球場防球フェンス改修工事

2 前第2四半期会計期間の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

国土交通省 1,461,910千円 38.7%

当第2四半期会計期間の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

国土交通省 341,848千円 11.5%

繰越工事高(平成23年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
交通安全施設工事	119,991	230,033	350,024
法面工事	307,103	36,200	343,303
環境・メンテナンス工事	9,501	1,400	10,901
その他工事	78,336	10,055	88,391
合計	514,933	277,688	792,622

(注) 手持工事のうち、請負金額4千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

佐賀国道事務所	佐賀497号 高尾地区法面对策工事	平成23年6月完成予定
長崎河川国道事務所	大村・小浜管内付属物設置工事	平成23年5月完成予定
株式会社山文	東九州自動車道路 都農インター ネットフェンス設置工事	平成24年3月完成予定
長崎河川国道事務所	長崎497号佐々佐世保道路北工区防護柵設置工事	平成23年6月完成予定
福岡国道事務所	篠栗茶屋地区法面工事	平成23年11月完成予定

なお、第1四半期会計期間より工事区分を変更しております。前第2四半期累計期間及び前事業年度の受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び受注先区分別完成工事高について、従来の方法によった場合は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
前第2四半期 累計期間 (自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日)	交通安全施設工事	1,946,883	2,499,479	4,446,362	3,718,728	727,634
	法面工事	226,362	448,320	674,682	543,782	130,900
	景観工事	224,806	118,869	343,675	328,175	15,500
	その他工事	63,079	41,892	104,972	101,204	3,767
	合計	2,461,131	3,108,561	5,569,693	4,691,890	877,802
前事業年度 (自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日)	交通安全施設工事	1,946,883	4,119,003	6,065,886	4,813,771	1,252,115
	法面工事	226,362	827,179	1,053,542	773,391	280,150
	景観工事	224,806	305,200	530,006	367,001	163,005
	その他工事	63,079	172,950	236,030	109,002	127,027
	合計	2,461,131	5,424,334	7,885,466	6,063,166	1,822,299

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	交通安全施設工事	1,701,231	1,249,487	2,950,719
	法面工事	224,719	229,852	454,571
	景観工事	197,915	97,232	295,147
	その他工事	57,127	17,402	74,530
	合計	2,180,994	1,593,974	3,774,968

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)においては、中国をはじめとしたアジア新興国の経済が堅調に推移し、国内経済も輸出産業を中心に徐々に持ち直してまいりましたが、円高・デフレの影響等もあり、依然として失業率は高水準で推移しており、さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害等の影響が強く懸念されております。

このような経営環境の中、当社グループといたしましては、「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。」という経営理念のもと、建設、防災安全、化学品の3事業分野を中心に「堅実

で足腰の強い企業体」の実現を目指してまいりました。

当社グループの業績のうち、建設事業につきましては、道路標識、遮音壁等の交通安全施設関連資材の販売は増加いたしました。前第2四半期連結会計期間のような国土交通省の大型交通安全施設工事の完成がなかったことから、前第2四半期連結会計期間の業績を下回る結果となりました。

防災安全事業につきましては、企業向けの測定機器や安全保護具の販売は堅調に推移いたしました。官公庁等への感染症対策用品等の販売が一巡したこともあり、前第2四半期連結会計期間の業績を下回る結果となりました。

化学品事業につきましては、タイヤの製造過程で使用されるゴム加硫剤（不溶性硫黄）は、政府のエコカー補助金の終了により国内需要の減少が懸念されておりましたが堅調に推移し、引き続き堅調なアジア新興国向けの需要も増加しました。さらに環境に配慮した竹繊維入り自然土防草材（製品名：雑草アタック）の出荷も増加したことで、前第2四半期連結会計期間の業績を上回る結果となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高55億18百万円（前年同四半期比12.1%減、7億62百万円減）、営業利益5億77百万円（同36.5%減、3億32百万円減）、経常利益5億78百万円（同36.5%減、3億33百万円減）、四半期純利益5億70百万円（同36.0%減、3億21百万円減）となりました。

なお、当社グループの第2四半期連結会計期間の業績につきましては、主たる事業である建設事業の通常の営業形態として、特に完成工事高が第2四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業の売上高は、49億59百万円、セグメント利益は6億16百万円となりました。

（防災安全事業）

防災安全事業の売上高は、4億23百万円、セグメント利益は37百万円となりました。

（化学品事業）

化学品事業の売上高は、1億36百万円、セグメント利益は42百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、89億7百万円（前連結会計年度末比44.2%増、27億33百万円増）となりました。

資産につきましては、流動資産が62億35百万円（同71.2%増、25億93百万円増）となりました。その主な要因は、当社の通常の営業形態として完成工事高が第2四半期連結会計期間に集中するために売上債権が26億66百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、26億71百万円（同5.4%増、1億39百万円増）となりました。その主な要因は、基幹システムの入替等に伴いリース資産が1億31百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、60億91百万円（同51.7%増、20億77百万円増）となりました。その主な要因は、仕掛工事の完成により未成工事受入金が2億3百万円減少したことに加え、返済により借入金1億86百万円減少しましたが、第2四半期連結会計期間に売上高が集中するために仕入債務が24億53百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、28億15百万円（同30.3%増、6億55百万円増）となりました。その主な要因は、四半期純利益6億55百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、12億28百万円となりました（前年同四半期比19.6%増、2億1百万円増）。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億26百万円の資金の増加となりました（前年同四半期比650.4%増、3億69百万円増）。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益を5億76百万円計上したことに加え、たな卸資産が4億12百万円減少したことで資金が9億88百万円増加したものの、完成工事高が3月に集中したことで売上債権が20億44百万円増加、仕入債務が15億79百万円増加したために資金が4億65百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の資金の減少となりました（前年同四半期は5百万円の減少）。その主な要因は、前連結会計年度に取得した雑草アタック製造設備等の代金支払いにより12百万円資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、53百万円の資金の増加となりました（前年同四半期比64.6%減、98百万円減）。その主な要因は、借入金の返済により資金が47百万円減少したものの、自己株式の処分により資金が1億10百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計 期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、議決権内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	同左	非上場	単元株式数 1,000株 (注)2、3、4、5
計	7,102,000	同左		

(注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。

4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終

日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、平成17年3月28日または平成17年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ニ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

剰余財産の分配

当社の剰余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては剰余財産の分配は行わない。

優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ)優先株主は、平成21年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得すると引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

(イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が平成21年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

(イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A) 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B) 株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C) 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ) 前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ) 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (ニ) 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ) 取得請求により交付する株式の内容
 当社普通株式
 優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ) 当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	第2四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		7,102,000		413,675		500,000

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	2,191	30.85
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	290	4.08
日鐵住金建材株式会社	東京都江東区木場2-17-12	220	3.10
金井利廣	北九州市八幡西区	193	2.72
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	191	2.69
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5-10	188	2.65
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出1-11-11	186	2.63
日本乾溜工業取引先持株会	福岡市東区馬出1-11-11	180	2.53
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	134	1.89
JFE建材株式会社	東京都中央区日本橋堀留1-10-15	120	1.69
神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市丸島町46	120	1.69
計		4,013	56.52

- (注) 1. 株式会社福岡銀行が所有する2,191千株のうち2,000千株については、優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。
2. 平成23年3月29日に第三者割当による自己株式の処分の引き受けにより、日鐵住金建材株式会社、JFE建材株式会社、神鋼建材工業株式会社の各社は、大株主となりました。また、これにより第1四半期会計期間末日現在大株主であった昭和鉄工株式会社、株式会社前田製作所の両社は大株主ではなくなりました。
3. 上記のほか当社所有の自己株式136千株があります。

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	290	5.85
日鐵住金建材株式会社	東京都江東区木場2-17-12	220	4.43
金井利廣	北九州市八幡西区	193	3.89
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	191	3.85
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	191	3.85
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5-10	188	3.79
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出1-11-11	186	3.75
日本乾溜工業取引先持株会	福岡市東区馬出1-11-11	180	3.63
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	134	2.70
JFE建材株式会社	東京都中央区日本橋堀留1-10-15	120	2.42
神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市丸島町46	120	2.42
計		2,013	40.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,000		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,961,000	4,961	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		4,961	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式762株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出一丁目11番11号	136,000		136,000	1.91
計		136,000		136,000	1.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	140	134	135	148	150	165
最低(円)	116	125	128	140	147	105

(注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2 第1回優先株式につきましては非上場であるため、該当いたしません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218,244	1,058,808
受取手形・完成工事未収入金等	4,688,993	2,022,046
有価証券	10,126	20,242
未成工事支出金	224,094	437,008
商品及び製品	103,562	98,631
仕掛品	8,220	2,645
原材料及び貯蔵品	10,463	6,949
その他	18,887	14,655
貸倒引当金	47,257	19,476
流動資産合計	6,235,335	3,641,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 649,293	1 664,571
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 66,978	1 77,364
土地	1,116,688	1,116,688
その他（純額）	1 20,623	1 10,022
有形固定資産計	1,853,583	1,868,646
無形固定資産		
のれん	25,997	29,711
その他	122,633	15,913
無形固定資産計	148,631	45,625
投資その他の資産		
投資有価証券	452,259	399,908
差入保証金	204,950	203,638
その他	87,272	110,739
貸倒引当金	74,978	96,078
投資その他の資産計	669,503	618,207
固定資産合計	2,671,718	2,532,479
資産合計	8,907,053	6,173,991

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,612,312	2,159,182
短期借入金	146,420	260,520
未払法人税等	15,121	21,811
未成工事受入金	91,152	294,756
賞与引当金	36,928	61,199
役員賞与引当金	-	5,470
株主優待引当金	-	2,880
その他	178,263	194,606
流動負債合計	5,080,197	3,000,425
固定負債		
長期借入金	430,110	502,070
退職給付引当金	444,879	477,136
繰延税金負債	37,328	25,910
その他	99,128	8,265
固定負債合計	1,011,445	1,013,382
負債合計	6,091,642	4,013,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	694,394	681,697
利益剰余金	1,645,396	1,025,633
自己株式	17,788	291
株主資本合計	2,735,677	2,120,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,733	39,468
評価・換算差額等合計	79,733	39,468
純資産合計	2,815,410	2,160,183
負債純資産合計	8,907,053	6,173,991

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1 8,787,143	1 8,466,076
売上原価	7,088,938	7,043,011
売上総利益	1,698,204	1,423,064
販売費及び一般管理費	2 718,015	2 759,227
営業利益	980,189	663,836
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,528	4,338
受取賃貸料	2,944	2,930
受取手数料	4,880	1,702
雑収入	4,279	4,329
営業外収益合計	14,632	13,300
営業外費用		
支払利息	12,662	7,529
その他	2,344	2,112
営業外費用合計	15,007	9,642
経常利益	979,814	667,495
特別利益		
投資有価証券売却益	114	-
特別利益合計	114	-
特別損失		
固定資産除却損	14	-
投資有価証券評価損	18,632	1,700
特別損失合計	18,647	1,700
税金等調整前四半期純利益	961,281	665,795
法人税、住民税及び事業税	7,133	9,306
法人税等調整額	-	1,425
法人税等合計	7,133	10,731
少数株主損益調整前四半期純利益	-	655,063
四半期純利益	954,148	655,063

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1 6,281,381	1 5,518,515
売上原価	4,994,223	4,554,372
売上総利益	1,287,157	964,142
販売費及び一般管理費	2 377,167	2 386,567
営業利益	909,990	577,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,151	1,185
受取賃貸料	1,728	1,356
受取手数料	3,893	1,264
雑収入	2,342	1,858
営業外収益合計	9,115	5,664
営業外費用		
支払利息	6,468	3,562
その他	775	1,426
営業外費用合計	7,243	4,989
経常利益	911,862	578,250
特別利益		
投資有価証券売却益	61	-
特別利益合計	61	-
特別損失		
固定資産除却損	14	-
投資有価証券評価損	16,959	1,700
特別損失合計	16,973	1,700
税金等調整前四半期純利益	894,949	576,550
法人税、住民税及び事業税	3,566	5,398
法人税等調整額	-	771
法人税等合計	3,566	6,169
少数株主損益調整前四半期純利益	-	570,380
四半期純利益	891,382	570,380

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	961,281	665,795
減価償却費	36,865	46,345
のれん償却額	-	3,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,626	6,680
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,607	32,257
賞与引当金の増減額(は減少)	14,868	24,271
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,470
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,480	2,880
固定資産除却損	14	-
受取利息及び受取配当金	2,528	4,338
支払利息	12,662	7,529
投資有価証券評価損益(は益)	18,632	1,700
投資有価証券売却損益(は益)	114	-
売上債権の増減額(は増加)	3,452,932	2,646,821
未成工事受入金の増減額(は減少)	23,185	203,603
たな卸資産の増減額(は増加)	87,261	198,894
仕入債務の増減額(は減少)	2,440,671	2,453,130
その他	88,986	40,892
小計	188,023	423,253
利息及び配当金の受取額	2,527	4,339
利息の支払額	13,045	7,303
法人税等の支払額	14,185	15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,320	405,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,354	13,795
無形固定資産の取得による支出	362	1,311
投資有価証券の取得による支出	2,297	2,368
投資有価証券の売却による収入	3,183	-
貸付金の回収による収入	1,929	1,804
その他	1,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,701	15,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入れによる収入	326,200	-
長期借入金の返済による支出	259,400	86,060
リース債務の返済による支出	364	14,281
自己株式の取得による支出	-	115,050
自己株式の処分による収入	-	110,250
配当金の支払額	26,902	35,083
その他	-	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,533	240,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	382,152	149,318
現金及び現金同等物の期首残高	644,277	1,079,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,026,429	1,228,370

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,002,831千円</div>	1 有形固定資産減価償却累計額 <div style="text-align: right;">969,932千円</div>
2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 <div style="text-align: right;">387,202千円</div> 受取手形裏書譲渡高 <div style="text-align: right;">263,846</div>	2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 <div style="text-align: right;">千円</div> 受取手形裏書譲渡高 <div style="text-align: right;">179,209</div>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。
2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
従業員給料手当 301,967千円	従業員給料手当 306,400千円
貸倒引当金繰入額 40,682	貸倒引当金繰入額 22,350
退職給付費用 16,239	退職給付費用 13,353
賞与引当金繰入額 14,868	賞与引当金繰入額 32,351

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。
2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
従業員給料手当 146,990千円	従業員給料手当 140,808千円
貸倒引当金繰入額 36,798	貸倒引当金繰入額 18,595
賞与引当金繰入額 14,868	賞与引当金繰入額 29,795
退職給付費用 8,033	退職給付費用 6,226

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 1,006,196千円	現金及び預金 1,218,244千円
有価証券勘定 20,233	有価証券勘定 10,126
現金及び現金同等物 1,026,429	現金及び現金同等物 1,228,370

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,102,000
第1回優先株式(株)	2,000,000
合計(株)	7,102,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	136,762

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	15,300	3	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金
	第1回 優先株式	20,000	10	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間において、自己株式を115,050千円取得したことに伴い第1四半期連結会計期間末での自己株式は115,341千円となっておりましたが、平成23年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年3月29日に割当が完了した結果、当第2四半期連結会計期間末での自己株式は、17,788千円となりました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	土木建設事業 (千円)	設備・化学品 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,738,051	543,330	6,281,381		6,281,381
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,420	4,420	(4,420)	
計	5,738,051	547,750	6,285,801	(4,420)	6,281,381
営業利益	921,291	77,857	999,149	(89,158)	909,990

(注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 土木建設事業..... 交通安全施設工事・法面工事・景観工事等の施工及び工事に関連する商品等の販売
(2) 設備・化学品等事業... 防災安全衛生用品・保安用品等の販売、不溶性硫黄の製造・販売

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

	土木建設事業 (千円)	設備・化学品 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,811,018	976,125	8,787,143		8,787,143
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,420	4,420	(4,420)	
計	7,811,018	980,545	8,791,563	(4,420)	8,787,143
営業利益	1,022,072	120,219	1,142,292	(162,102)	980,189

(注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 土木建設事業..... 交通安全施設工事・法面工事・景観工事等の施工及び工事に関連する商品等の販売
(2) 設備・化学品等事業... 防災安全衛生用品・保安用品等の販売、不溶性硫黄の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「防災安全事業」並びに「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、交通安全施設・法面・環境メンテナンス工事の施工及び資材販売を行なっております。「防災安全事業」は、防災安全衛生用品・保安用品等の販売を行なっております。「化学品事業」は、不溶性硫黄の製造・販売及び竹繊維入り自然土防草材の製造・販売を行なっております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,526,516	658,137	281,422	8,466,076		8,466,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高		5		5	5	
計	7,526,516	658,142	281,422	8,466,081	5	8,466,076
セグメント利益	719,531	40,703	86,857	847,093	183,256	663,836

(注)1. セグメント利益の調整額 183,256千円は、報告セグメントに配分していない全社費用 183,256千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,959,180	423,020	136,314	5,518,515		5,518,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,959,180	423,020	136,314	5,518,515		5,518,515
セグメント利益	616,474	37,016	42,749	696,240	118,665	577,575

(注)1. セグメント利益の調整額 118,665千円は、報告セグメントに配分していない全社費用 118,665千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
365.62円	223.55円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 187.07円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 64.47円	1株当たり四半期純利益金額 145.73円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 50.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	954,148	655,063
普通株式に係る四半期純利益(千円)	954,148	655,063
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	4,495
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	9,699	8,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 174.77円	1株当たり四半期純利益金額 134.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 60.23円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 44.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	891,382	570,380
普通株式に係る四半期純利益(千円)	891,382	570,380
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	4,240
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	9,699	8,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月16日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。